

増加する建設業の農業参入

—雇用確保の「帰農」とその実情—

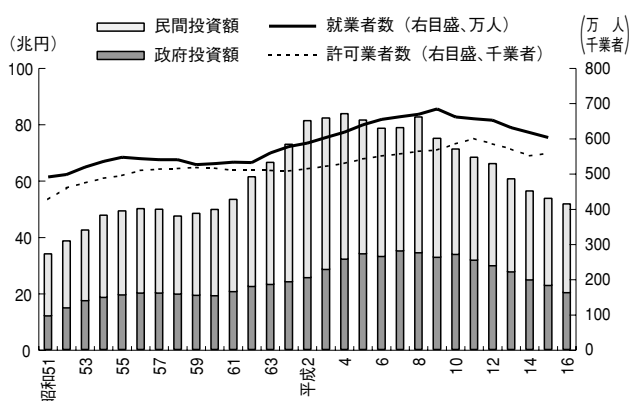
建設需要の落ち込みが続く中、建設業界では新規事業を通じて雇用を維持しようとする流れが強まっている。自治体でも、そうした業界の動きを支援するところが多い。

本稿では、新規事業として農業に参入した建設業について、事例も含めレポートしたい。

1 建設業での過剰就業圧力

我が国の建設投資は景気対策による公共事業の追加もあって、平成4年度に約84兆円とピークを記録した後、右肩下がりでも縮小しており、本16年度は約52兆円となる見通しである。投資額はピーク時に比較して38%の減少なのに対し、業者数、建設就業者数の調整は遅れて始まっており、かつ縮小幅も依然小さい(第1図)。

第1図 我が国の建設投資、許可業者数および就業者数の推移



資料 国土交通省「建設投資見通し」「許可業者調べ」、総務省「労働力調査」より作成
(注) 平成16年度は見通し、許可業者数は各年度末、就業者数は年平均

建設就業者は平成9年の680万人がピークで、平成15年の604万人(男子515万人、女子89万人)は1割強の減少に止まっている。業者数にいたっては平成11年まで増加しており、減少する仕事を取り合う業界の状況がうかがえる。日本の建設投資は、今後中長期的に減少

することが予想されるため、雇用調整はこれから本格化し、長期に渡り厳しい状況が続くとみられる。

建設業は日本経済に占めるウエイトが高く、特に地方では農業と建設業が地域経済、雇用の柱となっているところが多い。建設業の就業比率が高いのは、沖縄を筆頭に北海道、東北、日本海地域、四国、九州などで、公共事業依存が高い地域と重なる(第1表)。これら地域は農業地域でもあり、建設業が成年男子の主たる雇用先となりつつ、農業を兼業の形で支えてきた。

第1表 建設業の就業者比率の上位20道県(%)

	建設業	農業	計
沖縄	13.3	5.6	18.9
青森	13.3	12.5	25.8
島根	12.8	9.0	21.8
秋田	12.8	10.4	23.1
新潟	12.6	7.0	19.5
北海道	12.4	6.1	18.5
大分	12.2	8.2	20.4
福岡	12.0	4.1	16.1
高知	11.9	10.7	22.6
富山	11.9	3.7	15.6
岩手	11.9	12.4	24.3
福島	11.8	9.1	20.9
山口	11.8	6.0	17.8
宮崎	11.6	11.6	23.3
鳥取	11.6	10.7	22.3
長崎	11.5	6.7	18.2
宮城	11.5	5.3	16.8
山形	11.5	10.7	22.2
鹿児島	11.3	10.7	22.1
徳島	11.3	9.0	20.2
石川	11.1	3.1	14.2
全国	10.0	4.5	14.5

資料 「国勢調査」より作成

2 建設業の「帰農」

建設市場の縮小に対して、容易に雇用調整に踏み切ることが出来ない背景もあって、建設業が新規事業を模索する動きが強まっている。現状、進出先としては本業との関連の強い①リフォーム、コンバージョン(オフィス

ビルをマンションにするなどの用途変更)、②環境関連・廃棄物リサイクルの外、異業種である③農業、④介護・生活サービスなどが中心になっている。

『新分野に挑戦する建設業』(米田雅子編著、東洋経済新報社2004年)が収集した全国461の事例では、一次産業関連82(18%)、環境・リサイクル159(34%)、建設関連88(19%)、健康・福祉36(8%)が主な進出先となっている(注1)。

特に地方では、建設関連や環境分野だけでは雇用が維持できず、農業、介護など地域密着のコミュニティ・ビジネスへの参入が増加している。なかでも農業は、建設業従事者に兼業農家が多いこと、機械等の操作に慣れていること等から、参入の技術的垣根は低いといえる。また一方、建設業就業比率の高い地域の多くは過疎・高齢化を抱えており、担い手問題等から地域農業が疲弊しているため、建設業が遊休化している労働力と機械を活用し「帰農」する流れは、自然に生まれ易い環境にある。

いまのところ建設業から農業への進出が進んでいるのは、北海道、東北、日本海側地域で、九州、四国等では異業種への参入への動きは総じて遅い。北海道は高い公共事業依存度と不況が深刻であり、一方農業は大規模で機械化が進んでおり、プッシュ・プル両面で建設業の参入が起き易い条件がある。また、北海道では農家の高齢化から、農作業請負(コントラクター)に進出する建設業が多いのも特長である。

北海道では規模拡大により農業のビジネス化を目指す傾向が強いのに対して、それ以外の地域では高付加価値型の農業への取組みが一般的である。実際、農外企業が取得(所有・賃借)できる農地は中山間地や小規模農地が多く、しかも分散しているため機械の効

率的利用が困難である。そのため収益性の高い農産物の生産を目指す外、加工、販売、レストラン、観光農園など複合経営を通じた事業化を図る取組みが多い。

建設会社が農業を行う場合、施設栽培や農作業受託はそのまま参入が可能だが、田畑を取得し土地利用型農業をするには、農業生産法人を設立するか、構造改革特区を通じて参入するか2通りの方法がある。

以下では、いずれも建設業就業比率の高い新潟県と秋田県について、前者は特区を利用した参入、後者では農業生産法人を設立した事例について、その内容を具体的にみてみたい。

3 構造改革特区を通じた参入～新潟県の事例

平成15年から認定が始まった構造改革特区のうち、農業関連特区は昨年12月時点で全国に79ヶ所ある。この内64ヶ所で「農業生産法人以外の法人による農業経営」が認定され、一般企業やNPO法人が農地を借り農業参入することが可能となった(特区では農地所有は不可)。

実際に営農を開始している法人数は68あり、特区数で35である(平成16年9月末時点)。また、参入企業は地場の建設業と食品産業からが大半を占めている。

(1)東頸城農業特区(現 越後里山活性特区)の概要

新潟県東頸城郡の3町3村(安塚町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村)を範囲とする「東頸城農業特区」(現 越後里山活性特区)は平成15年4月に全国第一段で認定を受けた特区である(注2)。

東頸城は新潟県でも典型的な中山間地域で、急速な過疎化・高齢化が進んでいる。農業の担い手不足が深刻で(65歳未満の農業専従者の割合7%、後継者のいる農家の割合25%)、

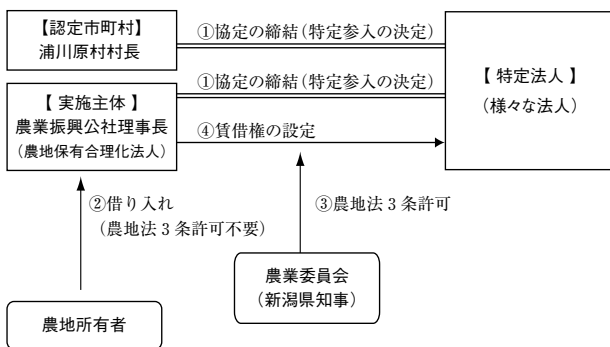
耕作放棄地・遊休農地が拡大している（農地は過去25年間で3/4へ、年間100haが遊休化）。また、急傾斜農地が全農地の62%を占めている。

このような新たな担い手を期待し難い状況を放置すると、自然環境や棚田が失われ地域そのものの維持が難しくなるとの危機感が強まっていた。そこで、企業の参入等を通じながら、「農」を中心に地域の再生、活性化を図ろうという趣旨で特区の申請を行った。

同特区内の浦川原村では、特区を利用し頸城建設とファーストファームの建設2社が昨年参入した。村では「地域農業を壊さないこと」を特区参入の基本な考え方として「地域に認めてもらえること」、「認定農業者や農業生産法人も育つ環境を保つこと」を条件にした。

浦川原村では農業振興公社が農地保有合理化法人の資格を有しているため、特区に関する協定の実施主体になっている（第2図）。今回参入した企業も、公社との間で農地の賃貸契約を結んだ。参入を希望した2社は、いずれも地元で信用力のある企業であり、また山間地の取得を希望したこと等から、参入について大きな支障はなかったという。

第2図 浦川原村での特区参入の流れ



資料 浦川原村役場

(2)頸城建設

頸城建設の農業参入の動機は、公共事業の急速な減少に対して、雇用をなんとか確保したいということからきている。当社の受注額

は平成8年のピーク時には約16億円だったが、足下で半減に近い水準まで落ち込んでいる状態だ。

なぜ農業かという点は、社長自身が農業に関心があったこと、農業土木や圃場整備等の経験が多く大型機械の操作に慣れていること、また職員に兼業農家が多いことなどである。

当社は、はじめ農業生産法人の申請準備をしていたが、村役場で特区の話聞いたのを契機に特区参入を選択した。特区での本体参入の方が、経理部門の一体化や雇用の柔軟な活用などの点でメリットがあると判断した。

当社の農業経営の特長は、最初から完全無農薬による有機米栽培を選択した点である。慣行栽培では、平場の大規模経営でなければ経営的に成立しないため、高品質の有機米生産を柱にした。JAS認証取得の考えもあって、農薬等で周囲の影響を受ける平場でなく、あえて山間部の農地を借りた（写真参照）。

現在、全体で5haの農地を借り、水稻1.7ha（28枚）とイワナ、タニシなどの養魚、山菜畑に利用している。中心となる有機米栽培は、土作りから徹底し、強い稲を育てることを基本にしている。一昨年は試験的な生産だったが、昨年は100俵程度取れ、東京の食品卸売会社では同村のコシヒカリ価格（農家出荷価格）に比べ3倍以上の価格で取引された。

有機農業の技術については、社長が雑誌等をみながら勉強し自らマニュアルを作成した。実際の栽培は、専従の役員1名、担当2名、パート1名の人員で対応している。田植え、稲刈り等の農繁期には本業部門から応援してもらうことで余剰労働力を活用している。

今後の計画としては、まず水稻面積だけで10haまで拡大していきたい意向だ。またハウス栽培も今年から試験的にスタートする予定だ。しかし、農業生産だけで収益を確保するのは難しいとみており、米、イワナ、山菜

等などの加工やレストランの開設など、複合的に事業展開していくことが不可欠だと判断している。2次、3次産業への展開は、特に冬場の建設部門の雇用吸収という点でも重要であるという。

写真 頸城建設の棚田（草取り風景）



(3)ファーストファーム

もう一社のファーストファームの場合は、本体の直接参入ではなく、葺和土建80%とファーストファーム社長（葺和土建の常務を兼任）を含め村内有志5名による20%出資で、新会社を設立し参入した。

親会社の葺和土建も急減な受注の落込みで新規事業の開拓が必要な状況は同じだが、明確に経営を区分した方が良いと判断した。本体参入する場合、農業部門は当面赤字となることから入札時の業者格付けに反映される懸念があった。

また、ファーストファーム社の場合、会社設立の目的そのものが、若い頃地域活動を一緒にやった仲間と共に、地域の活性化に貢献したいとの社長の思いから来ている。実際、当社が借りた土地も、産廃問題（建設廃材）を抱え破綻した農業生産法人が放置した高台の放牧地1.5haであり、村の農業基盤の荒廃を食止めたいとの願いが、参入の大きな動機

となっている。

当社は賃借した牧草地の眺望、自然景観のよさを活かし観光牧場を一昨年開設、ポニー、山羊、羊等に直接接触合うアニマルセラピーや乗馬体験を行っている。観光牧場は現在入園料を取っていないため、当社の収入源は山羊乳のアイスクリームの販売がメインである。

観光牧場以外では、当社は昨年新たに1.7haの農地を借り、減農薬の酒米生産を始めた。また、後継者問題を抱える近隣のブドウ農園の栽培を今後請け負う方針である。何れも村の農業公社を介した事業で、面としての農業を維持することで、地域全体の保全、雇用創造を目標にしている。現在、当社の職員は正社員2名、パート2名である。

さらに「地産地消による食の工房」をコンセプトに、自社の米、山菜・キノコ、養魚などを利用したレストランを近いうちに開設する予定だ。この点は頸城建設と同様で、複合的な事業展開を図らないと、農業だけでは経営が難しいのが実情である。

4 農業生産法人の設立～秋田県の事例

次に、秋田県での農業生産法人設立による参入事例についてみてみたい。

(1)あきたファームの設立

秋田瀝青建設（以下、「瀝青建設」と略す）がある秋田県飯田川町は、秋田県のほぼ中央に位置し八郎湖の南東部に接する人口約5千人の町である。飯田川町は、本年4月に隣接2町と合併し潟上市になる予定である。

この地域は歴史的に油田があり、当社創業者の田から産出したタール状の石油を利用し、防水工事を始めたのが瀝青建設の出発点である。ちなみに当社名称の「瀝青」とはアスファルトの意味である。

瀝青建設は現在、舗装、一般土木を手掛けているが、当社も近年の公共工事の減少によ

り平成9年のピーク時に約27億円あった工事実績は、平成15年には約15億円とおよそ4割強の減少となっている。

こうした中で80名近い従業員の雇用を確保するために、当社は秋田市に下請専門子会社を、男鹿市に下水道の調査・修繕会社を設立し職員を出向させている。また、平成12年末には農業生産法人「あきたファーム」を立ち上げた。

農業への参入は、社内の雇用対策が直接的な動機だが、それ以前、平成5年の大冷害により外国米が輸入された時、社長が日本農業の重要性を強く感じたことが大きなきっかけであった。また、社長自身兼業農家であり、耕作を親戚に頼んでいたがそれも難しくなり、周囲にも同じような担い手の問題が多いことから、事業機会があるのではないかと考えた。

一般企業が農業生産法人を設立するのは容易でなく、通常、経営者自身が兼業農家であるか、兼業農家の従業員に出資してもらうなどで対応しているのが実態である。瀝青建設も同様な状況で法人を設立したが、認可を得るまでは相当時間と苦労が要したという。

また、当時地域の中で農業生産法人は当社がはじめてであったため、地域にはやはり警戒感あったという。そのため、まわりから注目されていることを意識し、地域農業の一員に徹することを方針とした。

(2)あきたファームの事業展開

あきたファームは借地を含め15haでスタートしたが、その後経営面積は順調に拡大し、現在借地23ha、自社農地10ha（うち作付け2ha）となっている。この外に、作業受託が10ha、整地・畦塗・草刈等、作付け以外の作業請負が10haある。

しかし、当社は地域農家の要望に応じて「便利屋」的に借地や作業請負を行ってきたため（例えば「2、3年経ったらやってほし

い」、「半分だけやってほしい」）、①農地が点在しており機械の移動時間がかかる、②農地が広範で土壌条件に差が大きい、③大規模整備圃場がなく不整形地が多く、作業効率が悪い、④耕作放棄地では復元のための時間と労力が要するなどの課題を抱えている。

栽培作物の点では、水稻が30haを占めるため（育苗、苗の販売も行っている）、米価下落の影響を強く受けざるをえない。また、転作作物として大豆を7ha近く栽培しているが、奨励金なしにはペイしない状況である。

今後も稲作をメインに規模拡大を目指していくが、高付加価値作物の導入が収益をあげていくには不可欠だと認識している。現状、果樹を中心にブルーベリー、栗、メロン（めんこいな）などを試験的に栽培しているものの、作物を絞り込める段階に到っていない。米も山間部のものは、ミネラルを多く含む水を利用しており、差別化できるのではないかと考えている。

あきたファームの人員体制は、瀝青建設の常務が農業を全体に管理し、社長は主に営業活動を行っている。従業員は5名（4名採用、1名出向者）で、この外にパートが3名いる。また、農繁期には本体から5～6名が出向の形で応援にいく仕組みになっている。

販売面では、前述したように地域密着を重視しており、農協との付き合いを大切にしている。出荷は7割を農協経由で、残りは自社で販売している。また、農業機械の購入は、自分で業者との値引き交渉をしたうえで農協を通して購入している。

(3)将来のビジョン

あきたファームの売上は現状約3000万円だが、これを早く1億円にまで引上げ、経営面積で100haにするのが当社の目標である。現在、点在している農地が、今後線になり面となることを期待している。

「秋田は農業県だが家内産業のレベルに止まっており、これを基幹産業にしたい」というのが社長の夢である。そのためには農業に商売の感覚、冒険を持ち込む必要があり、むしろ農業のプロでないゆえの強みがあるのではないかと考えている。

当社は、中国からアスファルト碎石を輸入している関係もあり中国への関心が深く、将来は当社の農産物やリンゴ、梨などを輸出する、また中国野菜などでまだ国内に入って来てないものを生産することなども視野に入れている。

あきたファームの収益状況は、現状は収支トントンのレベルで、農業で収益を上げるのは容易ではないのが実態である。それでも公共事業依存は変動が激しいのに対して、農業は仕事が確実にある意義は大きいという。また、当社の参入時期が比較的早く、本業での経営体力があるうちに進出できたのはよかったとみている。

しかし、今後は規模拡大、高付加価値化と共に、合理化、自立化を進めていく必要があると考えている。

そのひとつとして、従来資金面では、瀝青建設が地銀から借り、あきたファームに転貸する形をとっているが、あきたファームが現在500万円の資本金を2,500万円に増資し、借入金の返済に充てたいと考えている。増資は基本的に社長が引受けるつもりだが、瀝青建設にもある程度出資させるつもりである。資金面で自立性を増し、認定農業者の資格を得て、公庫等からの借入れを利用したいと考えている。

5 まとめ

3つの事例だが、建設業から農業への参入の実情を垣間見ることはできたと思う。

秋田県の事例は、農業生産法人として規模

拡大の指向が強いのに対して、新潟県の2社の例は完全に高付加価値追求型であり、農業のタイプは異なっている。しかし一方、社長の農業への思い、既成の農業概念を打破したいとの意気込みなどは似ているといえよう。

また、いずれの事例でも地域農業との関係が非常に重要であることが分る。新規参入者に対して、自治体や農協が間に入ることで地域農家に対する安心感を与えることができる。さらに参入後も、企業が地域に本当に根をおろすのか、いい意味で適切な事後モニタリングにつながっているといえよう。

共通する大きな課題は、農業で収益をあげる明確なビジネスモデルがまだ見えてない点であろう。参入から4年以上経ている秋田県の事例でも収支トントンの状況であり、新潟の事例ではまだ事業の形を模索する段階にある。

今後、本業である建設部門のいっそうの縮小が見込まれる中で、農業での長期の投資に耐えられる経営体力が残っているか、また農業への長期ビジョンを持ちえるか、時間レースの様相が強まってくると予想される。そうした中で、農業をコミュニティ・ビジネスと捉え、地域戦略を共有し、いっしょに地域全体の差別化・ブランド化を追求することが、ますます重要になってくると思われる。

(室屋有宏)

(注1) 米田雅子『建設帰農のすすめ』(中央公論新社、2004年)では、筆者が確認した建設業からの農業参入例として120社が収録されている。

(注2) 認定項目は「生産法人以外の法人による農業経営」の外、「地公体、農業以外の市民農園貸付」、「農家民宿等による濁酒(どぶろく)の製造」、「農家民宿での簡易な消防設備」等がある。同特区は昨年12月に、特区の対象範囲を十日町市、中魚沼郡川西町、同中里村に拡大し、名称を「越後里山活性特区」に変更した。